

代 表 者 会 議 記 録

と き 令和8年2月18日

国 分 寺 市 議 会

代 表 者 会 議

令和8年2月18日（水）

○ 出 席 者

議 長	尾 沢 しゅう
副 議 長	星 　　いつろう
議 員	高 野 ふみお
	高 瀬 かおる
	森 田 たかし
	だ て 淳一郎
	木 島 たかし

○ 協 議 事 項

- 1 補正予算審査特別委員会の正副委員長及び委員について
- 2 予算特別委員会の正副委員長について
- 3 議会費の補正について
- 4 その他
- 5 次回の代表者会議について

午前9時32分開会

- 尾沢議長 おはようございます。それでは、これより代表者会議を開催いたします。
- 尾沢議長 本日は、第1回定例会に向けての、人事、または議会費補正等を御協議いただきたいというふうに思います。それでは手元メモに従いまして、順次次第を進めて参りたいというふうに思います。

◇

- 尾沢議長 それでは最初に、1番 **補正予算審査特別委員会の正副委員長及び委員**について、こちらについてお諮りをしていきたいというふうに思います。

それでは、手元メモの委員長、副委員長、委員の順番で、皆さんでお名前を出していただければというふうに思っております。ではまず初めに、委員長からです。こちら立憲・市民フォーラムということでございます。お願いします。委員の方も併せてお願いしたいと思います。

- だて議員 おはようございます。補正の方ですが、立憲・市民フォーラム委員長は私、だてです。委員は星議員です。お願いします。

- 尾沢議長 続きまして、副委員長、公明党お願いします。
- 木島議員 公明党は私、木島でお願いします。
- 尾沢議長 続きまして、委員の方を、国分寺・生活者ネットワークお願いします。
- 高瀬議員 国分寺・生活者ネットワークからは松岡議員でお願いいたします。
- 尾沢議長 それでは無会派の皆さんの方からはいかがでしょうか。
- 高野議員 無会派から脇村議員でお願いします。
- 尾沢議長 続きまして、自由民主党国分寺で2名お願いいたします。
- 森田議員 自由民主党国分寺からは新海議員と、私、森田でお願いいたします。
- 尾沢議長 それでは、一度、事務局の方で御確認をお願いいたします。
- 伊藤議会事務局長 それでは申し上げます。

委員長につきましては、立憲・市民フォーラムより、だて議員、副委員長につきましては、公明党より木島議員、委員につきましては、国分寺・生活者ネットワークより、松岡議員、無会派より脇村議員、自由民主党国分寺より新海議員、森田議員、立憲・市民フォーラムより星議員、以上でございます。

- 尾沢議長 ありがとうございます。

◇

- 尾沢議長 それでは続きまして、2番 **予算特別委員会の正副委員長**について、お諮りをしていきたいと思っております。
- 尾沢議長 委員長、副委員長をこちらでどなたか御推薦等ある方いらっしゃいましたら、発言の方お願いをしたいと思います。木島議員お願いいたします。
- 木島議員 それでは委員長に、中山議員を推薦させていただきたいと思っております。
- 尾沢議長 ありがとうございます。その他に副委員長等でも構いませんが、お名前を挙げられる方がいらっしゃいましたら発言をお願いいたします。
- 高瀬議員 それでは副委員長に森田議員を推薦いたします。
- 尾沢議長 今、委員長に中山議員、そして副委員長に森田議員という御発言がございましたが、他にこちらについて御発言のある方、御意見のある方はいますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○尾沢議長 なしということなので、委員長に中山委員、森田委員ということでお名前があがりました。こちらについては、いいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

事務局の方から確認はよろしいですか。

それでは、今、私の方で申し上げた通り、予算特別委員会正副委員長については、委員長を中山議員、副委員長を森田議員ということで御確認をさせていただきたいというふうに思います。

◇

○尾沢議長 続きまして、3番 **議会費の補正**について、です。こちらは資料3がついております。

それではこちらにつきましては、議会事務局次長より説明を求めたいと思います。

○鈴木議会事務局次長 それでは資料3の方を御覧いただければと思います。

第1回定例会に提案をさせていただく議会費の補正内容となります。

議会報及び会議録作成に要する経費88万円の減額につきましては、閉会中の委員会の開催時間が想定より下回ったことから、音声データ反訳等委託料を減額補正いたしたいというものでございます。

説明は以上となります。

○尾沢議長 ではこちらにつきまして、慎重審議をお願いいたしたいと思います。

何かございますか。よろしいですか。

○尾沢議長 それでは特段御意見がないので、こちらの資料については皆様の方で御確認をいただきます。

◇

○尾沢議長 次、4番 **その他**、です。

○尾沢議長 (1) 国分寺市議会政務活動費経理要領の改正について、になります。こちらにつきましても、議会事務局次長より説明を求めたいと思います。

○鈴木議会事務局次長 資料4の方を今度は御覧いただければと思います。

国分寺市議会政務活動費経理要領の新旧対照表となります。昨年の代表者会議でも頭出しの方をさせていただいてございますが、経理要領における引用条項の改正というのがございましたので、それに伴いまして運用実績を踏まえた要領の改正も含めて行いたいというものでございます。

主な内容といたしましては、1ページ下段の3の(2)のところについて、まず表の通り引用条例が改正されたことによりまして別表といったところがなくなり、国家公務員等の例によることとなったためその旨の条項の引用に改めるというものとなります。

また国家公務員等の例によることに伴いまして従前の宿泊料は全国一律上限が1万5000円内の実費額となっておりましたが、この改正要領並びに引用条例の施行に伴う施行が令和8年4月1日からとなるんですけれども、4月1日以降につきましては、都道府県別の上限というのが設定されまして、その範囲内での実費額に変更というところが大きな変更となります。

都道府県別の条件額といったところにつきましては本日配付してございます資料の巻末の方に表という形でつけてございますので、そちらの方も確認の方をいただければと思います。

同ページ下段部分の削除につきましては、先ほどの引用条例の改正におきまして、タクシー代といったところが旅費に含まれるといったことが明確化されましたため、削除させていただくものとなっております。

少しページを飛びまして、3ページの中段、(8)その他の経費のオとなります。

こちらにつきましても全国市議会議長会の参考指針等を踏まえまして記載の通りの一定の要件のもと、名刺作成に要する経費の2分の1までを、政務活動費を充てることを認めるという旨新たに規定をするというものとなります。

続いて4ページ、下段の6の(1)です。

こちらにつきましてもは年間購読料などの一括払い、会計年度で按分の上それぞれの年度の、政務活動費として計上するといった旨を、こちらと同じく市議会議長会の参考指針等を踏まえまして新たに規定をさせていただければというところの御提案となります。

以上、こちらの経理要領の改正につきまして、御協議の方をお願いできればと思います。

○尾沢議長 説明が終わりました。こちらにつきましては、令和8年4月1日から施行となっております。

○木島議員 いわゆる年間購読料の関係の件なんですけども、というと、現在の令和7年度で例えばまどぎとか、令和8年度に係る何らかの支出をしてるケースというのは、それは対象になるのか。いわゆる令和7年度の報告を、年度が終わったタイミングでしますよね、5月とか政務活動費の、その時はまだ、施行が4月だから、その辺りはどう整理されるんですか。

○鈴木議会事務局次長 先ほどの問い合わせにつきましてはこちら、例えば現段階で来年度にまたがる一括払いの契約をなさってらっしゃる場合、今年度に当たる部分につきましては、今年度の政務活動費用で来年度に当たる部分につきましては、来年度の政務活動費をもって充てていくというような形で運用の方を開始させていただきたいと考えてございます。

○尾沢議長 他によろしいですか。また細かなケースのところについて何か会派等でありましたら、事務局の方にお問い合わせいただければというふうに思っております。

それではこちらの件につきましても終了させていただきまして、その他の(2)です。

その他につきましては、皆様から何かありますか。

(「なし」と発言する者あり)

特段なきようであれば、その他も閉じまして、次回代表者会議についての日程の確認をさせていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。



○尾沢議長 次、5番 **次回の代表者会議**について、です。

○鈴木議会事務局次長 次回の代表者会議につきましては、5月28日水曜日午前9時半から第3委員会室で開催を予定してございますので、よろしく願いいたします。

○尾沢議長 それでは以上で代表者会議を終了したいと思います。

お疲れ様でございました。

午前9時44分閉会